

旭川市ジェンダー平等プラン
～みんな安心・未来計画～
(概要版)

令和8年(2026年)3月
旭川市

男性優遇を感じるな
正規職員での再就職が難しいな
生涯を通じて健康に暮らしたい
防災の場面でジェンダーへの配慮が欲しい
DVにあったらどうすればいいの？
男性も家事や育児に関わりたい
健康問題をみんな知ってほしい
いろんな問題があって毎日が大変



いろいろな場面で女性の意見も取り入れてほしい
みんなが生きやすい社会になってほしい
育児や介護への職場や社会の理解が進んでほしい
どんなことがDVになってしまうのだろうか
男性は育児休業や介護休業は無理なのかな
性別により仕事や役割が決まってしまうのかな
性的マイノリティの人は身近にいるのかな

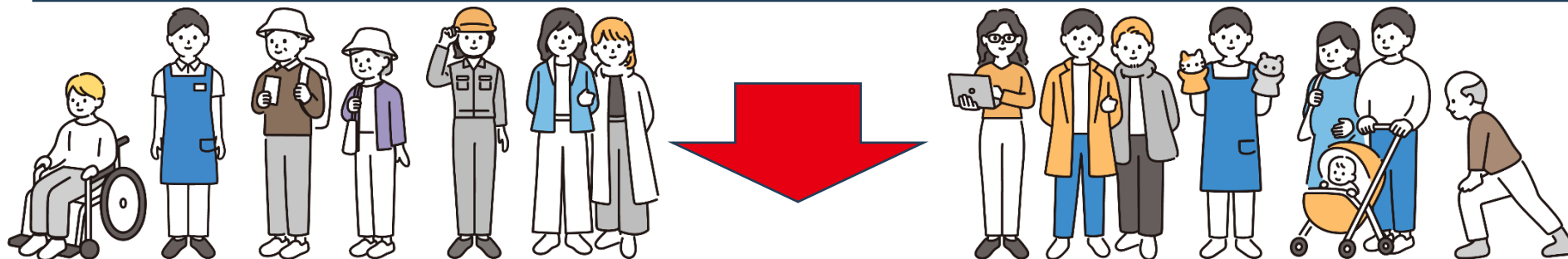


旭川市ジェンダー平等プラン ～みんな安心・未来計画～

- 教育・学習の推進
- ジェンダー平等に関する活動支援
- 相談体制の充実
- ジェンダー平等意識の啓発と情報発信

- 女性活躍の啓発と情報発信
- 働きやすい就業環境の整備・啓発
- 保育・介護の充実・啓発
- 就労支援・起業支援
- ジェンダーの視点での防災体制づくり

- DVについての情報発信・啓発
- DV・性暴力・性被害への支援体制の充実
- 多様な性への理解促進・啓発
- すべての人が安心して暮らせる環境整備
- 困難を抱えた女性への支援実施と体制充実
- 健康支援と周知啓発



人権と個性が尊重され、ジェンダー平等意識の浸透した社会
多様性が受容され、自分らしく働き、暮らすことのできる社会
DVを容認しない社会
すべての人が人権を尊重され安心して生涯にわたり健康に暮らせる社会

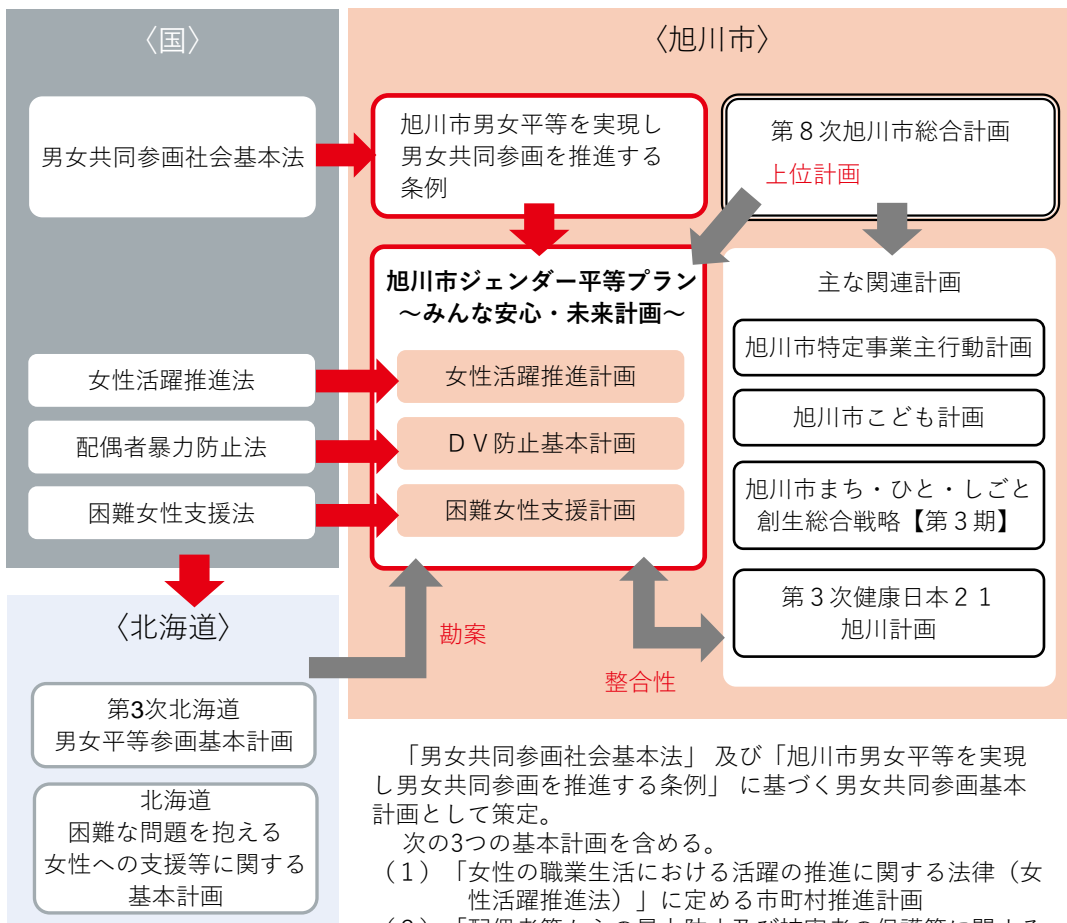
2 プランの目的

全ての市民が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かちあい、ジェンダーに関わりなく、その個性と能力を十分発揮しながら活躍できるジェンダー平等社会の実現を目指す。

※男女共同参画に係る施策を計画段階から包括的に管理・運営し、より効果的に推進するため、「第2次あさひかわ男女共同参画基本計画」と「第4次旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」とを統合し策定。

3 プランの位置付け

〈全体の位置付け〉



「男女共同参画社会基本法」及び「旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例」に基づく男女共同参画基本計画として策定。

次の3つの基本計画を含める。

- (1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に定める市町村推進計画
- (2) 「配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）」に定める市町村基本計画
- (3) 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）」に定める市町村基本計画

4 プランの計画期間

令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間。

5 施策の体系

基本目標

基本的方向

施策の方向性

含まれる計画と該当箇所

基本目標 I

ジェンダー平等の実現に向けた意識改革の促進

基本的方向 1 人権尊重とジェンダー平等の視点に立った意識改革

- 施策の方向性 1 人権尊重やジェンダー平等に関する教育・学習の推進
 施策の方向性 2 ジェンダー平等の視点に立った活動への支援
 施策の方向性 3 人権尊重やジェンダー平等に関する相談の充実
 施策の方向性 4 広報・啓発活動の充実と積極的な情報の発信

基本目標 II

あらゆる分野でのジェンダー平等の推進

基本的方向 1 働く場におけるジェンダー平等の推進

- 施策の方向性 1 政策・方針決定への女性の参画の拡大
 施策の方向性 2 女性活躍のさらなる推進のための意識改革
 施策の方向性 3 誰もが働きやすい就業環境の整備

基本的方向 2 家庭生活におけるジェンダー平等の促進

- 施策の方向性 1 男性の家庭生活への参画の促進
 施策の方向性 2 仕事と子育て・介護を両立できる支援の充実

基本的方向 3 多様な働き方への支援

- 施策の方向性 1 就業ニーズに応じた支援
 施策の方向性 2 起業支援の充実

基本的方向 4 地域におけるジェンダー平等の推進

- 施策の方向性 1 地域活動におけるジェンダー平等意識の醸成
 施策の方向性 2 ジェンダー平等の視点に立った防災体制づくり

基本的方向 1 ジェンダー平等を阻害するあらゆる暴力の根絶

- 施策の方向性 1 あらゆる暴力の根絶のための基盤づくり
 施策の方向性 2 DV被害者への支援体制の充実
 施策の方向性 3 性暴力・性被害に関する啓発

基本的方向 2 多様性を尊重する環境の整備

- 施策の方向性 1 多様な性のあり方への理解促進の支援
 施策の方向性 2 高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境整備

基本的方向 3 困難や不安を抱える女性への支援

- 施策の方向性 1 貧困等生活上の困難を抱えた女性への支援
 施策の方向性 2 困難や不安を抱える女性への支援体制の充実

基本的方向 4 生涯を通じた健康支援

- 施策の方向性 1 女性の生理と妊娠等に関する健康支援と理解の促進
 施策の方向性 2 ライフステージに応じた健康づくりの推進

基本目標 III

誰もが安心して暮らせる社会の実現

女性活躍推進計画

DV防止基本計画

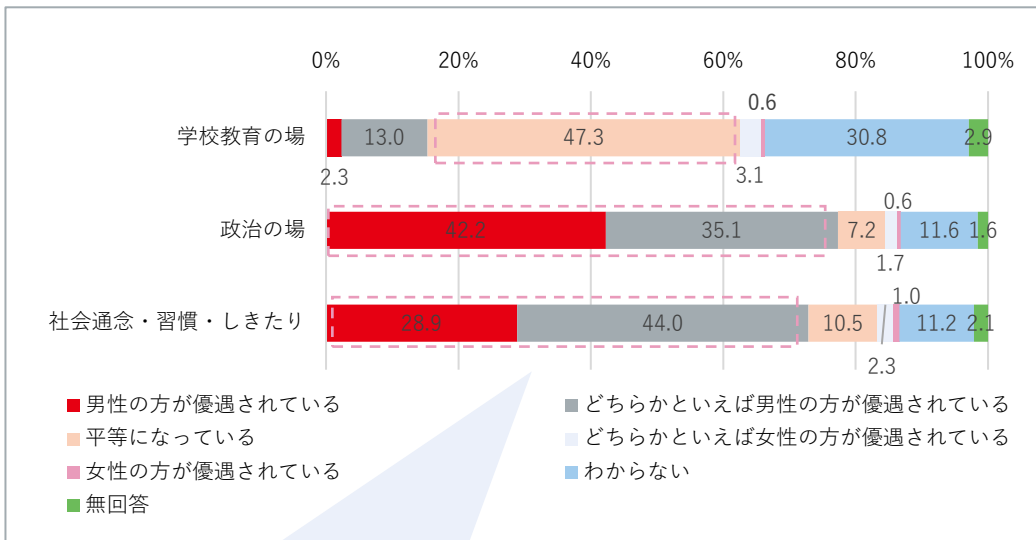
困難女性支援基本計画

6 施策の展開

基本目標Ⅰ ジェンダー平等の実現に向けた意識改革の促進

全ての人々がジェンダーにかかわらず、互いにその人権と個性を尊重することは、ジェンダー平等社会を実現するための基盤となるものです。家庭や職場、学校、地域など、あらゆる場面でジェンダー平等の視点が活かされるように、あらゆる世代に向けた取組により意識改革を進めます。

〈現状・課題〉



「男女の平等感（抜粋）」（出展：R6本市調査）

「政治の場」と「社会通念・習慣・しきたり」では約7割が男性優遇だと感じている。

ほかのR6本市調査からも…

- 政策・方針決定に女性の参画が少ない理由
 - 1位 男性優位の組織運営になっているから（54.5%）
 - 2位 性別による男女の役割分担意識が強いから（49.8%）

基本的方向1 ジェンダー平等の視点に立った意識改革

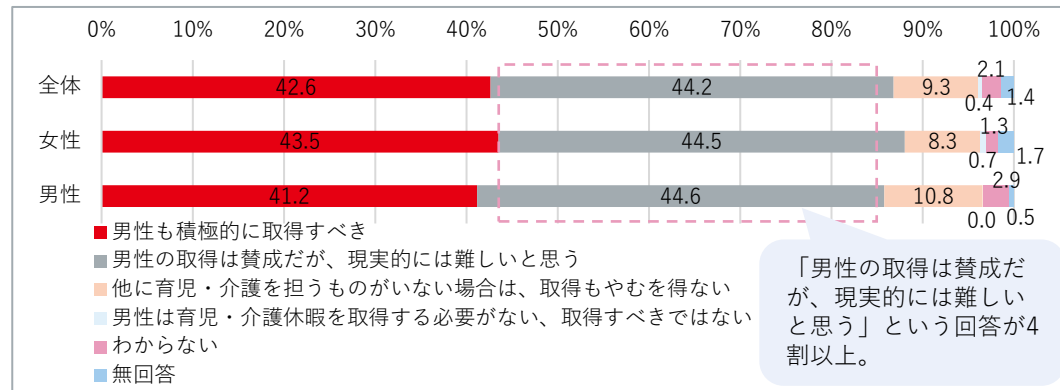
〈施策の方向性〉

- ① 人権尊重やジェンダー平等に関する教育・学習の推進
- ② ジェンダー平等の視点に立った活動への支援
- ③ 人権尊重やジェンダー平等に関する相談の充実
- ④ 広報・啓発活動の充実と積極的な情報の発信

基本目標Ⅱ あらゆる分野でのジェンダー平等の推進

全ての人々がジェンダーにかかわらず、自分らしく働き、暮らすことのできる社会の実現に向けて、多様な働き方やジェンダー平等、多様性の受容の考え方が定着するような取組を実施します。

〈現状・課題〉



「男性の取得は賛成だが、現実的には難しいと思う」という回答が4割以上。

「男性の「育児休業」や「介護休業」の利用について」（出展：R6本市調査）

ほかのR6本市調査からも…

- 女性が仕事を続ける上で支障となっているもの
 - 1位 家庭内での家事育児等への負担の偏り（71.3%）
 - 2位 保育や介護に係るサービスの不足（51.2%）
 - 3位 職場の理解・協力が得られない（50.4%）
- 女性が男性に比べ経済的困窮に陥りやすい原因

女性の回答の1位「正規雇用での再就職の難しさ（55.8%）」。各選択肢での男性の回答割合との差をみると、15.6%と男女差が最大。
- 「地域社会」で男女が平等だと感じている割合は約25%。
- 防災面でもジェンダーに配慮した物資備蓄や設備設置の取組が必要だとする意見が上位。

基本的方向1 働く場におけるジェンダー平等の推進

〈施策の方向性〉

- ① 政策・方針決定への女性の参画の拡大
- ② 女性活躍のさらなる推進のための意識改革
- ③ 誰もが働きやすい就業環境の整備

基本的方向3 多様な働き方への支援

〈施策の方向性〉

- ① 就業ニーズに応じた支援
- ② 起業支援の充実

基本的方向2 家庭生活におけるジェンダー平等の促進

〈施策の方向性〉

- ① 男性の家庭生活への参画の促進
- ② 仕事と子育て・介護を両立できる支援の充実

基本的方向4 地域におけるジェンダー平等の推進

〈施策の方向性〉

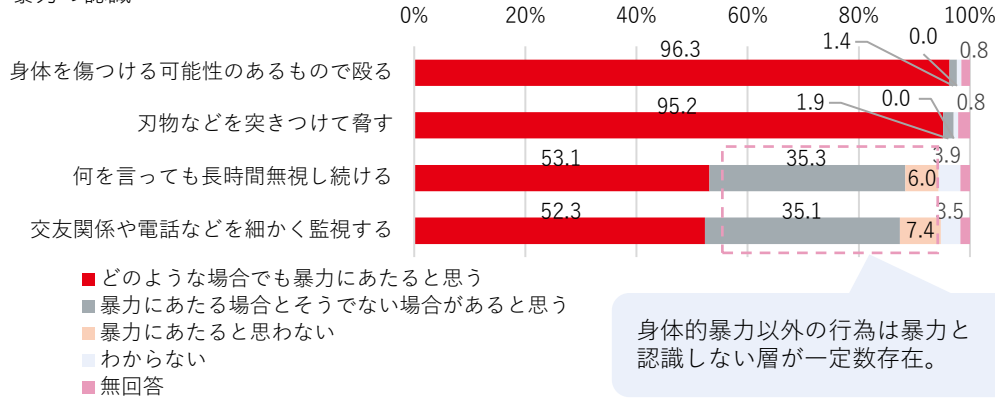
- ① 地域活動におけるジェンダー平等意識の醸成
- ② ジェンダー平等の視点に立った防災体制づくり

基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

人権を脅かすあらゆる暴力の根絶を目指し、暴力を容認しない意識の醸成や被害者支援に取り組みます。様々な要因により困難を抱えた女性への支援体制を充実させるとともに、女性特有の健康課題への理解促進と男女の生涯を通じた健康を支援します。さらに、全ての人がジェンダーにかかわらず、人権を尊重され安心して暮らせる社会の実現を目指します。

〈現状・課題〉

<暴力の認識>



ほかのR6本市調査からも…

- 性暴力被害の相談窓口の認知度
「知っているものはない」との回答が約2割。
- 性的少数者の方にとって偏見や差別により生活しづらい社会だと思うとの回答が約60%。
- 女性が仕事を続ける上で支障となっているもの
「月経や更年期などの女性特有の健康課題」と回答が女性の約30%。

基本的方向1

ジェンダー平等を阻害するあらゆる暴力の根絶

〈施策の方向性〉

- あらゆる暴力の根絶のための基盤づくり
- DV被害者への支援体制の充実
- 性暴力・性被害に関する啓発

基本的方向3

困難や不安を抱える女性への支援

〈施策の方向性〉

- 貧困等生活上の困難を抱えた女性への支援
- 困難や不安を抱える女性への支援体制の充実

基本的方向2

多様性を尊重する環境の整備

〈施策の方向性〉

- 多様な性のあり方への理解促進の支援
- 高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境整備

基本的方向4

生涯を通じた健康支援

〈施策の方向性〉

- 女性の生理と妊娠等に関する健康支援と理解の促進
- ライフステージに応じた健康づくりの推進

7 評価指標

基本目標	基本的方向	評価指標	現状値	目標値 (R12)
1	1	性別に基づく固定的役割分担の考え方に反対の人 ※「反対」と「どちらかといえば反対」と回答した人の割合	66.1% (R6)	71.1% (R11)
		男女共同参画社会の形成についての満足度 ※「満足」と「まあ満足」と回答した人の割合	11.3% (R5)	15.6% (R11)
2	1	市の附属機関等における女性委員の割合	28.2% (R7)	36% (R12)
		市職員の管理職における女性の割合 ※保育士・消防職・医療技術関係職を除いた行政職全体の割合	15.1% (R7)	30% (R12)
		企業の管理職における女性の割合 ※課長職以上の女性の割合	8.8% (R5)	15% (R11)
	2	ワーク・ライフ・バランスを実現できていると思う人の割合 (18~59歳)	18.2% (R5)	22% (R11)
		市職員の年次有給休暇取得率 ※標準付与日数(20日)に対する取得日数割合	13.7日 (R6)	15日 (R12)
		企業に勤める人の年次有給休暇取得率 ※平均取得率が60%以上の企業の割合	35.9% (R5)	60% (R11)
		市職員の男性の育児休業取得率 ※2週間以上	62.5% (R6)	85% (R12)
		企業に勤める男性の育児休業取得率 ※取得率10%以上の企業の割合	54.2% (R5)	90% (R11)
	3	女性就業率	45.2% (R3)	48% (R9)
		テレワークへの取組状況	14.6% (R5)	34.4% (R11)
4	地域社会において「平等になっている」と感じている人の割合	25.6% (R6)	33.3% (R11)	
3	1	相談機会が確保されていると感じている市民の割合 ※「思う」と「どちらかといえば思う」と回答した人の割合	23.2% (R5)	30% (R9)
		性的少数者が生きづらい社会だと思う人の割合 ※「思う」と「どちらかといえば思う」と回答した人の割合	60.7% (R6)	50% (R11)
	2	高齢者福祉サービス利用件数	30,683件 (R5)	35,700件 (R9)
		地域における障がい者への理解度 ※「浸透している」と「少し浸透している」回答した人の割合	20.4% (R5)	22.5% (R11)
	3	自立相談支援等の件数	1,888件 (R4)	2,077件 (R9)
	4	ふだんから健康のために何か取り組んでいる市民の割合	48.6% (R5)	60% (R9)

旭川市ジェンダー平等プラン～みんな安心・未来計画～(概要版)
(令和8年度～12年度)

発行年月 令和8年(2026年)3月

発行 旭川市こども・女性・若者未来部 女性・若者応援課
(策定時:旭川市女性活躍推進部女性活躍推進課)

〒070-8525

旭川市7条通9丁目48番地 TEL 0166-25-9785

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/735/751/752/d056768.html>

